

令和7年度 新潟県の太陽光発電の導入に関する支援制度一覧【一般住宅】

団体名	制度名称	助成制度の概要			担当部署	ホームページ
		方法	対象	限度額・利率		
新潟県	新潟県雪国型 ZEH 等導入促進補助金	補助金	・県内で雪国型ZEHの基準を満たす住宅を新築等する者 ※再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づくFIT制度またはFIP制度の認定を取得しないものが対象。	1kW当たり7万円(上限額31.5万円)		環境政策課 カーボンゼロ推進室 TEL025-280-5642 (直通) https://niigata-2050-zeroarbon.jp/zeh/
新潟市	住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業補助金	補助金	【補助対象者】 ・対象となる住宅に住民票がある(予定)、市税に未納のない個人 【対象設備】 ・市内の戸建住宅に設置する太陽光発電設備	1kWあたり2万円(上限10万円)		環境部環境政策課 TEL(直通) 025-226-1357 https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/d-atutanso/shien/saiene2025.html
長岡市	雪国長岡での再エネ導入促進補助金	補助金	【補助対象者】 ・市民(条件あり) 【対象設備】 ・市内の住宅に設置する太陽光発電設備、蓄電池 ・市内の新築住宅(ZEH、ZEH+)	・太陽光発電設備 1kW/7万円(上限35万円) ・蓄電池 本体価格(施工費含む)の1/3(上限56.4万円) ・ZEH住宅 ZEH:55万円(一律) ZEH+:100万円(一律)		環境部環境政策課 TEL0258-24-0528 (直通) https://www.city.nagao-ka.niigata.jp/kurashi/cate09/kankyo-hoivo/snow.html
長岡市	一般住宅リフォーム支援事業	補助金	【補助対象者】 ・市内に住所を有し、現に居住している人等 【施工業者要件】 ・市内に本社がある法人または住民登録がある個人事業主	対象工事費の5分の1以内(上限5万円) ※補助対象工事費が10万円以上の工事が対象		都市整備部 都市政策課 TEL(直通) 0258-39-2265 https://www.city.nagao-ka.niigata.jp/kurashi/life03/iyutaku-reform.html
柏崎市	低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助金	補助金	・市内に住宅を有する(予定も可)個人	・太陽光発電設備+EMS+蓄電池のセットで導入の場合に補助 ・補助率 ア 太陽光パネル1kWあたり2万円 イ 蓄電池容量1kWhあたり4万円 ・限度額 20万円		環境課 環境政策係 TEL(直通) 0257-21-2312 https://www.city.ka-shiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/shiminseikatsubu/kankyoka/1/6/4/6590.html

団体名	制度名称	助成制度の概要			担当部署	ホームページ	
		方法	対象	限度額・利率			償還方法
柏崎市	柏崎市住まい快適リフォーム事業補助金	補助金	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する方、又は住所を有することが確定している方 ・市税等を滞納していない方 <p><世帯区分></p> <ol style="list-style-type: none"> ①通常 ②子育て世帯…中学生以下の子どもがいる世帯、又は妊娠している方がいる世帯 ③若者世帯…世帯主及びその配偶者で構成され、かつ、いずれかが39歳以上の方である世帯 ④2世帯住宅(3世代同居)世帯…子育て世帯とその親世帯で同居している世帯、又は実績報告までに同居予定の世帯 <p>【施行業者】次のいずれかであること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に本社がある法人事業者(支店・営業所のみは不可) ・市内に住所を有する個人事業者 	<p>【補助率・補助上限額】</p> <p><通常:補助率2/10、通常以外:補助率2.5/10 ></p> <p>①通常 15万円/戸、②子育て世帯 35万円/戸、③若者世帯 35万円/戸、④2世帯住宅(3世代同居)世帯 40万円/戸</p> <p><空き家リフォーム:補助率3/10></p> <p>①市内転居 50万円/戸、②市外からの転入 70万円/戸、③県外からの転入 105万円</p> <p>加算:子育て世帯は、20万円/戸を上乗せ(いずれも上限額)</p> <p><必須工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ化・長寿命化等を伴う工事を1以上行うこと ・その他、必須工事以外の住宅に関する省エネ化工事は全般的に補助対象(例:必須工事+太陽光発電設備設置) 		<p>建築住宅課 住宅対策係 TEL(直通) 0257-21-2291</p>	<p>https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/kurashi/tetsuzuki/hojo/sumai_seikatsu/41668.html</p>
新発田市	新発田市住宅用再生可能エネルギー等導入支援事業	補助金	<p>【補助対象者】</p> <p>自ら居住、市内の住宅(1/2以上の併用住宅可)又は土地(居住地)、市税の滞納無し、共同所有者の承諾(該当者のみ)、本補助金を交付されたことがないなど</p> <p>【交付条件】</p> <p>実績報告日までに住基登録有り、設置工事の一部以上を市内に営業所のある業者に発注、交付決定後に工事着手、ほか補助対象設備ごとに要件有り</p>	<p>【太陽光パネル】</p> <p>5万円/1kW(上限15万円)</p> <p>【定置用蓄電池】</p> <p>3万円/1kWh(上限12万円)</p>		<p>環境衛生課 生活環境係 TEL0254-28-9120 (直通)</p>	<p>https://www.city.shibata.lg.jp/kurashi/gomi/chikyuu/1023184/1001181.html</p>
小千谷市	小千谷市脱炭素設備導入促進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人(予定者含む)で、自己の住宅に対象設備を設置する方 又は市内事業者(予定者含む)で、自己の事業所に対象設備を設置する方 ・自己所有でない建物に対象設備を設置する場合は、建物所有者から書面による承諾を得ている方 ・年度内に設備設置を完了できる方 ・市町村税を滞納していない方 	<p>対象経費の1/3、上限20万円 (定置型蓄電池を同時設置する場合は上限30万円)</p>		<p>環境共生課 脱炭素推進係 TEL(直通) 0258-83-3566</p>	<p>https://www.city.oiyama.lg.jp/soshiki/kankyo/saienehojokin.html</p>
十日町市	十日町市再生可能エネルギー活用促進費補助金	補助金	<ol style="list-style-type: none"> (1)市内に住所を有し(転入予定者を含む)、市税の未納がない方 (2)市内に所在する住宅に設置すること。ただし、借家等の場合は所有者による承諾が必要 (3)未使用の補助対象機器等を設置し、年度内に設置完了ができること (4)過去に、同一の補助対象機器の補助を受けていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助額:1kWあたり10万円 ・限度額:100万円 ※最大出力10kW以下の場合、最大出力×10万円以上で上限60万円、最大出力10kW超の場合、60万+(最大出力-10kW)×1万円 		<p>環境衛生課エネルギー政策係 TEL(直通) 025-752-3924</p>	<p>https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/kankyoenergybu/kankyoenergybu/3/3yomu/9684.html</p>

団体名	制度名称	助成制度の概要			担当部署	ホームページ	
		方法	対象	限度額・利率			償還方法
村上市	村上市住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住または居住しようとする方で、既存戸建住宅または新築戸建住宅に発電システムを設置する方(併用住宅の場合は、住居部分の延床面積が2分の1以上であること) ・市内に居住または居住しようとする方で、新品の発電システムが設置された建売住宅を購入する方 ・申請時において市税などを滞納していない方 ・定置用蓄電池については、FIT非契約またはFIT契約期間が満了している方 ・国や県から補助対象機器等に係る補助金の交付を受けていない方 ・令和7年2月28日までに実績報告書を提出できる方 	<ul style="list-style-type: none"> <太陽光発電> ・市内業者から購入 1kW当たり7万円(上限額28万円) ・市外業者から購入 1kW当たり5.5万円(上限額22万円) <定置用蓄電池> ・購入および設置費用の3分の1(上限20万円) 		環境課 環境政策室 TEL0254-75-8933 (直通)	https://www.city.murakami.lg.jp/site/eco/solar-r07.html
燕市	燕市脱炭素住宅推進事業補助金	補助金	<p>市内に自らが常時居住するために、住宅を建築または取得する個人で、次のいずれにも該当する方。</p> <p>対象住宅:太陽光発電システムを設置する新潟県版雪国型 ZEH 住宅をいう</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内で対象住宅の建築または取得をするもの 2. 登録申請書を提出した日の属する年度内に対象住宅について県補助金の交付確定を受けるもの 3. 市税を滞納していないもの 4. 本市の実施する脱炭素施策に関する調査等に協力する意思を有するもの 5. 燕市暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県雪国型ZEH等導入促進補助金の交付確定額に100分の30を乗じて得られた額(千円未満切り捨て、上限300千円) 		生活環境課 環境政策係 TEL(直通) 0256-77-8167	https://www.city.tsubame.niigata.jp/shohiki/shimin_seikatsu/3/3/250/17982.html
糸魚川市	糸魚川市住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金	補助金	<p>【対象者】 市内に住所を有する方または今後市内に住宅を有する予定の方。市税の未納がない方</p> <p>【補助条件】 専用住宅または店舗等併用住宅に設置する(されている建売住宅を購入)こと。市内の事業所に発注すること</p>	<p>【太陽光発電】 4万円/kW(限度額20万円)</p> <p>【太陽熱温水】 取付費用等の1/4(限度額10万円)</p> <p>【定置型蓄電池】 1万円/kWh(限度額10万円)</p>		環境生活課 環境係 TEL(代表) 025-552-1511	https://www.city.itoigawa.lg.jp/page/1377.html
妙高市	家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業補助金	補助金	<p>(市民)交付申請日において40歳未満のかた (転入者)交付申請日において転入から1年以内のかた、または市外に住民登録しているかたで、実績報告日の前日までに市へ住民登録し居住を開始するかた(年齢不問) ※住宅取得等とセットでの補助(補助金額の加算)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電:2万円/kW(上限10万円) ・蓄電池:2万円/kWh(上限10万円) 		地域共生課 移住支援グループ TEL(直通) 0255-74-0064	https://www.city.yoko.niigata.jp/docs/4807.html
妙高市	地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し、下記の「雪国型太陽光発電設備」を設置するかた ①建物の壁面に「斜め置き型(地面に対して70度程度の角度)」で設置するもの ②自家消費する建物と同じ敷地に「野立て型(架台高さ3m以上等)」で設置するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電:7万円/kW ・蓄電池:価格の1/3以内(上限15.5万円/kWh) ※蓄電池の設置のみは対象外 		環境生活課 SDGs推進グループ TEL(直通) 0255-74-0033	https://www.city.yoko.niigata.jp/docs/47938.html

団体名	制度名称	助成制度の概要			担当部署	ホームページ	
		方法	対象	限度額・利率			償還方法
五泉市	五泉市住宅用省エネ設備等設置事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住または居住予定で、設置する住宅が自己所有または所有者の設置許可を受けていること ・市内の業者に設置工事を発注すること(市内の建売住宅供給業者からシステム付きの住宅を購入する場合も対象となります) ・市税を滞納していないこと ・令和8年3月31日までに事業を完了すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムシステムの出力1kW当たり5万円、上限20万円 ・定置用蓄電池設置に要する費用の20%で、上限20万円(消費税相当額を除く) 		環境保全課 環境政策係 TEL(代表) 0250-43-3911	https://www.city.gosen.lg.jp/organization/7/14/1473.html
上越市	住宅リフォーム促進事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住し、本市の住民基本台帳に登録されている人、または定住を目的に空き住宅をリフォームする個人(市外の方も含む)で、補助事業実績報告書の提出期限までにリフォームを完了した空き住宅に住民票を移すことができる人 ・市税等を滞納していないこと ・公共下水道等が供用開始されている区域にある住宅については、申請時において公共下水道が農業集落排水に接続済み、または当事業の補助対象工事で接続する、もしくは「排水設備等計画確認申請書」をガス水道局管路課へ提出済みであること ・指定した期限までに補助事業実績報告書を提出することができること 	太陽光発電システムの設置・交換工事費の20%(上限10万円)		都市整備部 建築住宅課 住宅対策係 TEL 025-520-5786	https://www.city.ietsu.niigata.jp/soshiki/kenjuu/reform07.html
上越市	上越市脱炭素住宅推進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 次のいずれも満たす個人・法人。 ・本市の区域内で自家消費型の太陽光発電システムを設置する戸建住宅(以下、対象住宅という。)の建築又は取得をする者 ・令和7年度内に対象住宅について、ZEH等の新築に係る国県補助金の交付確定を受ける者 ・市税を滞納していない者 	国県補助金の交付確定額に100分の30を乗じて得られた額(上限300千円)		環境部 環境政策課 環境政策係 TEL 025-520-5689	https://www.city.ietsu.niigata.jp/soshiki/kankyo/zyuutaku.html
阿賀野市	令和7年度阿賀野市住宅リフォーム支援事業	補助金	市内に住宅を有する個人	工事費20万円/戸以上の工事が対象 補助率20% 限度額15万円/戸 ※多世代世帯の加算あり		建設課 都市計画建築係 TEL:0250-61-2037	http://www.city.aganon.niigata.jp/soshiki/kensetsuka/ijuokangaenokatahe/2/11333.html
佐渡市	佐渡市クリーンエネルギー導入促進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 【対象者】市民、市内事業者 【対象経費】太陽光発電設備に係る購入費用(消費税は除く。) 【対象設備】 ・住宅等の屋根等を利用して太陽光発電を行い、設置された住宅等において電気が消費されること ・太陽電池容量が3kw以上のもの 	太陽電池容量1kwあたり4万円(上限30万円) ※蓄電池又はV2H充電設備と国CEV補助金の電気自動車を併せて導入する場合、もしくは充電インフラ設備と併せて導入する場合は太陽電池容量1kwあたり6万円(上限40万円)		総合政策課 再エネ推進室 エネルギー推進係 TEL(直通) 0259-63-3802	https://www.city.sadon.niigata.jp/soshiki/2005/68707.html

団体名	制度名称	助成制度の概要			担当部署	ホームページ	
		方法	対象	限度額・利率			償還方法
魚沼市	魚沼市再生可能エネルギー普及促進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市に居住している、もしくは居住する見込みのある者、または事業所を有する者。 ・機器等を設置後、当該住居または事業所にて使用するもの。 ・設置後、1年間使用実績や効果等の調査に協力すること。 ・市税を滞納していないこと。 ・令和7年度内に工事が完了すること。 ・過去に同様の機器でこの補助金の交付を受けていないこと。 ・補助対象機器ごとに一棟の建物に対し1台までをこの補助金の交付対象。 ・未使用の補助対象機器を設置すること。 	補助対象経費の1/3又は以下の上限度額 ①太陽光発電:20万円(設置経費の1/3または公称最大出力(kw)×6万円の低い方) ②定置型蓄電池(太陽光発電設備に接続するもの):20万円		生活環境課 環境対策係 TEL(直通)025-792-9766	https://www.city.uonuma.lg.jp/page/1020370.html
南魚沼市	南魚沼市太陽光発電設備設置費補助金	補助金	【補助対象者】 <ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市に住民登録をしている方又は今後市内に住民登録する方 ・新築及び既存住宅に太陽光発電設備又は太陽光発電設備および定置型蓄電池の両方を設置される方 ・申請者及び世帯員に市税の滞納がない方 ○市内で事業を営まれている方 ・市内で事業を営んでいることを証明できる事業者 ・新築及び既存事業所に太陽光発電設備又は太陽光発電設備および定置型蓄電池の両方を設置される事業者 ・市税などの滞納がない事業者 ○宅地建物取引を業とする事業者 ・市内で事業を営んでいることを証明できる事業者 ・販売を目的として保有している市内の新築及び既存住宅に太陽光発電設備又は太陽光発電設備および定置型蓄電池の両方を設置される宅地建物取引を業とする事業者 ・市税などの滞納がない事業者 【補助対象経費】 <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光パネルなどの設置に必要な発電設備一式の製品代及び設置工事費 ○置型蓄電池の設置に必要な設備一式の製品代及び設置工事費 	○太陽光発電設備:1kwあたり7万円または補助対象経費の1/3のいずれか低い方(上限額66.5万円) ○定置型蓄電池:補助対象経費の1/3(上限額20万円)		市民生活部環境交通課環境交通班 TEL025-773-6666	https://www.city.miyama-niigata.jp/docs/67443.html
湯沢町	湯沢町再生可能エネルギー普及促進事業補助金	補助金	(1)町民または町内事業者 (2)自己の住居用または自己の事業活動用の建物又は敷地に設置するもの(賃貸目的は不可) (3)町税の滞納がないこと (4)年度内に設置を完了できる者 (5)未使用の補助対象機器等を設置する者 (6)建物の使用者と所有者が異なる場合は、所有者から書面による承諾を得ている者 (7)今回の機器等の設置にあたり、湯沢町の他の補助金や助成金を受けていないこと (8)申請しようとする機器等が、過去において同一区分(機器等)の補助金の交付を受けたものでないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・設置経費の3分の1(消費税除く) ・上限額20万円(千円未満切り捨て) (区分ごとに1台を限度。複数台申請の場合は、異なる区分ごとに算定した補助金額の合計で30万円が上限)		企画産業観光部 環境農林課 環境施設係 TEL(直通) 025-788-0291	https://www.town.yuzawa.lg.jp/kurashi/nojoho/machinitsuiteshiritai/12/1/1722.html